

KTC スマイルケア株式会社
放課後等デイサービス チャイルドホープ上小鳥

衛生管理マニュアル

【衛生管理】

1 予防策

1 換気

- ・室内の空気を入れ替える。特に冬場は窓を閉め切ることが多い為、定期的な換気が必要。
- ・冬場だけではなく、掃除を行う場合も換気をし、空気を清潔に保つ様にする。

2 手洗い、うがい

- ・来所時、おやつ前、活動後に行う。
- ・おやつの際は、アルコール消毒も行う。
- ・菌の増殖を防ぐ為、タオルではなくペーパータオルを使用。

3 身なり

- ・清潔感のある服装。
- ・髪の毛にはフケ等無い様に注意する。肩より長い場合、一つに結ぶ。
- ・爪は衛生面だけでなく、安全面からも短く切っておく。

2 食品衛生

1 食品、食材

- ・基本的に使い切るように、食材を購入する。余ったものは、冷蔵庫で保管する。
- ・賞味期限を過ぎたものは使用しない。
- ・調理したものは、当日提供する。翌日以降に持ち越さない。
- ・お茶は、作った日の翌日まで利用可。

2 調理器具

- ・使った器具はその日のうちに洗う。貯めない。
- ・汚れの酷いものはお湯で洗う。
- ・菌の繁殖しやすい夏場は、熱湯消毒を行う。
- ・子供用コップは毎日使う為、乾かすだけでなく、きれいなダスターで拭いて保管する。

【感染症】

1 予防・報告

① 衛生管理

- ・上記の【衛生管理】を徹底することで予防策とする。

② 報告義務

- ・「高崎市障害福祉サービス事業者等における事故等発生時の報告取扱要領」に基づき、感染症や食中毒が発生した場合、速やかに所定の行政機関に報告する。
- ・所定行政機関は①高崎市役所こども発達支援課②対象者の支給決定担当課③群馬県障害者福祉課④管轄の保健所とする。

2 主な感染症

①学校等の出席停止措置が法律で定められているもの

種	病名	感染期間	出席停止期間
第 2 種	インフルエンザ	発熱後 3～4 日間	発症確認後 5 日を経過し、かつ熱が下がった後 2 日を経過するまで。
	百日咳	1～4 週間	特有の咳が出なくなるまで、または抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹（はしか）	発疹の出る前 5 日～ 出た後 3～4 日	熱が下がった後 3 日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れる前 7 日～腫れた後 9 日間	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが発症した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
	風疹（三日ばしか）	発疹の出る前 7 日～ 出た後 7 日間	発疹が消えるまで。
	水痘（みずぼうそう）	発疹の出る前 1 日～ 全ての発疹がかた ぶたになるまで。	全ての発疹がかたぶたになるまで。
	咽頭結膜熱（プール熱）	発病してから 2～4 週間	主な症状が無くなった後 2 日を経過するまで。
	結核	一様ではない	医師が感染の恐れがないと認めるまで。（第 3 種と同様）
	髄膜炎菌性髄膜炎		医師が感染の恐れがないと認めるまで。（第 3 種と同様）

②その他、医師が感染の恐れがないと認めるまで出席停止になる主な感染症（第 3 種）

- ・ O-157（腸管出血性大腸菌感染症）
- ・ とびひ（伝染性膿痂疹）
- ・ 流行性角結膜炎
- ・ リンゴ病（伝染性紅班）
- ・ 急性出血性結膜炎（アポロ病）
- ・ コレラ
- ・ 赤痢